

第6回リフレッシュとくしまプラン推進委員会議事概要

(開催要領)

- 1 日 時 平成19年2月6日(火) 13:00～15:00
- 2 場 所 県庁10階大会議室
- 3 出席者
 委 員 栗飯原一平(敬称略、以下同) 県 木村正裕副知事
 阿部頼孝 渡邊 輝企画総務部長
 伊勢悦子 石川 茂企画総務部次長
 井関佳穂理 小森将晴総務課長
 植田貴世子 安宅恒夫人事課長
 桑原 恵 小笠原章行政経営戦略室長
 土井五男 佐野正孝財政課長
 友滝洋子 大貝誠治財政戦略室長室長
 山下直家 酒池由幸上席政策調査員
 若山浩司 武田吉弘政策調査員

(会議次第)

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
 - 1) リフレッシュとくしまプランの推進状況とその評価
 - 2) 外郭団体の見直し状況
 - 3) 外部委託等実施計画(案)
 - 4) 平成19年度当初予算(案)関連資料
 - 5) その他
- 4 質疑応答
- 5 閉 会

◇配付資料

- 資料1 リフレッシュとくしまプランの推進状況とその評価
- 資料2 外郭団体の見直し状況
- 資料3 外部委託等実施計画(案)
- 資料4 平成19年度当初予算(案)関連資料

(議事概要)

(会 長)

非常に盛り沢山の濃い内容となっている。まず一般的な総論にはいる前に今日、特にお諮りをおきたいことをまず最初ご確認をさせて頂き、フリートーキングに入りたい。

実は、知事が非常にこの会にご出席されることを望んでいたと聞いている。それは、リフレッシュとくしまプランが四年を終え、新たなスタートの時であることから、特に知事さんからすれば、非常に熱い思い入れを、我々に語りたかったのではないかと考えている。先ほど財政課長からの提案にもあったけれども、新たな行財政改革プランの策定をしなければいけない。この委員会の中に財政改革小委員会を作り、財政改革を専門的に議論を重ねていただきたい。その結果は、この委員会の方にフィードバックし、皆さんでご議論をするという形をとりたい。

従って財政改革小委員会の設置についてご了解をいただきたい。それから二番目には、小委員会の人選については自薦他薦もあるが、本委員会の中から選び、人選は会長に一任していただきたい。具体的には、もう私の方から、この委員長は若山先生がご専門なので、若山先生の方でおまとめをいただきたい。この小委員会で精力的に議論いただき、その結果は本委員会に報告して頂き、新しいプラン等に反映をしていくことで進めたい。よろしいか。

若山先生に色々お願いをするとして、それでは、これまでの取り組み及び今後の取り組みに関するご意見等を、是非ご発言を頂けたら有り難い。

(委 員)

100 項目の自己評価、非常に達成度が明示されて分かりやすい。昨年ちょうど 2 月に私の方から、どこまで出来たか数値的なものを示してほしいといったことを即座に呑んでいただいた。今回は 1 ページにあるように、89 %がほとんど達成しつつあるという形で見えている。なおその達成した場合も、更なる努力をされることが非常に期待できる。それで出先機関の再編とか外郭団体の見直し、公の施設の見直しなど大きな成果が表れている。

それで職員数の削減状況について教えてほしい。それともう一つは、手当とか給与の見直しで、5 %から 10 %の特別職の報酬の見直しとか、それから給与構造の見直しで平均 4.8 %引き下げとあるが、例えばラスパイレス指数で国の機関と比べてどうであるのか。

それと徳島県知事さんは、非常にトップダウン型のリーダーシップのある方。行政改革はトップダウンのみならずボトムアップと双方向性でいかなければ、やはり時間とそれにかかる費用も増してくる。更なるトップダウンとボトムアップ両方でいていただきたい。

今回の提案は、県の方が 100 項目の指数を示したのに対して、徳島快適指数なるものをアンケートで集計して出してはどうか。例えば、大項目でいくと、安心安全とかそれから環境、それから健康福祉、教育子供、文化街づくり、経済産業、例えばそういう大きな 6 項目に対して、県民の中からアンケートを行う。アンケート項目は細部にわたるが、レーダーチャート式に県民の意識を集積させて、今回の 100 項目と県民意識の間のニーズとその需要を評価してはどうか。

それから、各課で様々なその取り組みをしていると思うが、例えばペレットストーブがあればいいと思う。本県は県土の 7 割が森林。その杉から出るチップとか樹皮を加工し木製バイオマスをつくる。県内企業や林業者の副収入になる、捨てているものをコストをかけずに利用し、そういった CO₂ の削減もやはり環境立県徳島の名の下にやれば、一石二鳥になる。

あと U ターン、I ターンに対して、例えば県では具体的な数値をあげて 2007 年度退職される方々をどのように徳島県に来てもらうっていう数値があるのか。

100 項目の中でまだ達成されてないところ、課題に対し非常にこれから努力される時、また次年度に向かって大きな試みをしていく時に、大きな組織の中でプロジェクトを立ち上げて、その中でやはり知事さん副知事さんをはじめ各課の職員さんとのなかで非常に話し合いのもとに解決策が生まれてくるようなこともあると思う。

(会 長)

すぐ問に対しては答えをいただくということはあえて避けたい。今日はいろんな方からご意見をいただくということが主な目的としばらく時間の間で、今のご意見に対してお答えできる範囲で事務局の方で後でお答え頂ければと思う。

(委 員)

三位一体改革の地方交付税のダメージ、二百十数億、それがそのまま残ってるというお話だったが、一方でその税源委譲が今年度本格的税源委譲ではないけれどもその住民税か所得税の一部組み込まれるというような話もあった。どれぐらいその段階ができてるのか分かれば教えていただきたい。

コメントとしては、非常に達成度も高いし、個々の項目でずいぶん努力していただいているので評価したい。

特に昨年も一昨年も私この席で申し上げたが、やっぱり南海東南海地震という大きなさし迫った危機が予測される中で、子供たちの安全というのは非常に大事で、学校の耐震化というのは近々の課題として優先度をつけてほしい。高等学校の校舎を中心に前倒しで耐震化をやっているというのは非常に有り難い。全体の予算が限りある中でさらにもっとメリハリつけて学校の耐震化っていう意味では全国でも非常に親が安心して子供を学校に通わせられるという状況をさらに高めていただきたい。そのことが地方分権の時代、徳島の魅力を高める一つの具体的な道にもなる気がする。地方の時代、地方分権という中、徳島を売り出して生き残っていくか、これが我々の課題だと思う。

こういうリフレッシュの 100 項目も実は最大の目的はそのためにやってる。その大局観を常に忘れないで指針を出していく、これが限られた予算の中で施策を打っていくため、県庁の方々の当然の義務だと思う。また、そういう方向感を失わないよう誘導するのは、もちろん知事のリーダーシップ。それを補佐するのが、本委員会の役割ではないか。限られた予算の中での努力を大いに評価すると共に、その努力の日常性の中で埋没しないで常に原点に立ち戻って何のためにやるのかということを、あらゆるレベルで自問自答しながら進めていくことが財源の有効活用につながるということでコメントとしておきたい。

(委 員)

私はいつも説明していることと、今回の他の委員さんのお話と重なるところがあって少し意見が違う。もう何年も前からこういうチェックを積み重ね行政改革を進めていることに敬意を表している。

私たちは大学で常に学生を評価する立場にあり、この頃私たちも評価される。だけどその評価がずっと続いてくると学生たちは、評価のために努力するようになっていく傾向がある。

自分の目標を定めてそれに向うのは非常に大事だが、行財政に関わっている職員の方たちが、実はもっと漏れているところにきめ細かな配慮が必要であるにも関わらず、そこに努力をする余裕がなく評価にだけ専念してしまい、向かう方向が県民からずれることが起きる可能性があるかもしれないという懸念が評価をする場合にはある。

そういうことにならないように、達成できたとは言えないけれども、これだけの努力したとか、この部署ではこういう側面も評価してほしいとか、大きなものを評価するときに落としがちなものでも現場の人たちが重要だと思っている事柄をきちんとすくい上げていただきたい、そういう柔軟でフレキシブルな評価の制度を作っていただきたい。

それともう一点は、前から横割り予算が出た時から期待をしていたことで、副次的な効果として県の縦割りのあり方がどれだけ改善されたか興味がある。例えば西部や南部の県民局は、2年近く経つので、より横割りが進んでいると思う。それを教えていただきたい。そうやって評価も縦割りじゃなくって、お互いを見合いながら、また新しい評価のあり方を出してほしい。県行政の在り方を自分の部署だけでなく、全体を見ながらという形になるような方向になればと思うので、その二点をお聞かせいただけたらと思う。

(会 長)

我々にある共通した認識があり、このリフレッシュという言葉そのものから連想できるように、決してシュリンク、いわゆる縮ませるために作った委員会ではなく、スクラップアンドビルドをして、常に余ったエネルギーを重点的に、いわゆる将来の徳島県のためにいかに集中的に投下するかが出発点だと思う。限られた財源が出発点としてみんなが持っている。民の力が十分にあればいいが、行政含め、みんなが財布を閉めちゃうと困るので、どこかからお金を作り出して、将来を見越して、そしてどーんと投資をしようっていうのが若山理論だと思う。

(委 員)

まず、いつも申し上げているが外郭団体の見直し状況で去年の18年3月の決算書が付いている。全体としては大体良い傾向になっている団体が多いという印象は持っている。個々に見ればいろいろな事情がある団体があるようだ。

ただこれは18年3月31日の数字であって今日は2月で、ほぼ1年前の数字で、普通の上場企業だと今は四半期決算開示という時代になっている。特に経営方針再構築を求められているような、危ない団体については、せめて半期の状況なりを開示することを考えてはどうか。改革の状況とか、或いは新たな問題が発生していないかどうかのチェックができるので、今後考えられてはどうかと思う。

それともう 1 点、外部委託について、昨年この会議で外部委託について今年度 18 年度に取り組むというような報告を受け非常に期待をしていた。外部委託が全ていいというものではないが、今の無駄な状況があるものを民間に委託することは、メリットもたくさんある。この実施計画を見て、やはり進行状況が遅いのではないか。昨年度の会議の時に見直すということから、1 年間経った。19 年度からどんどん実施に移っていくものももっとたくさんあるのかなと感じたが、これを見て、検討段階となっているものが多いという印象。個別に申し上げれば、8 ページの 37 番の文化の森の文化施設管理運営業務、これは昨年度の包括外部監査で指摘をいろいろ受けたものではないかと思う。随意契約について、いろいろ指摘があったものと思う。そういう外部の監査を受け、指摘のあったものについて、特に関係部署は検討されたことだとは思ふ。それで具体的な方針がまだ立っていないような状況では、遅いのではないか。早く方針を決めて具体化するように行動に移っていただきたい。それとこういった契約は大体 1 年契約でなされている。19 年度の 4 月に契約できなかつたら次に自動的に 20 年度と 1 年先に実施が先送りになるような状況だと思う。例えばこれを半期ごとの契約に見直して、半期ずらして次の新しい契約に移行するとか、そういう方法も検討されてはいいかと思う。

(委 員)

全体的な議論は、他の委員さん同様、私自身としても大きく評価をできる内容になっている。その中でこの資料 1 の病院の関係。県立病院が赤字体質だと議会でも議論になった経過がある一方、今度中央病院を建て替えて中核病院として機能充実するという、議論もされている。私自身は本来病院事業はあまり赤字だから云々でなく、一般的には赤字財政だけに目が向いて病院本来の中身についてどうなのか、例えば患者さんが高度医療を受けた時にそれが十分な医療として提供できているのかどうか、公立病院としては本来赤字であっても私は一般会計から補填してでも赤字回収してもいいと思っている。かなり苦勞をしながら経営改善されたことについて、私は最大に評価したい。しかし、必要などころまでも財政を削減して、例えば看護の本来業務に支障をきたすようなことのないように議論をしていただきたい。

もちろん病院というものは公立病院だから、県民に公平に高度医療が受診できて、環境もいい環境の中で診察を受けられることが、私は公立病院の任務であると思う。

日赤の場合は小松島の港が見えて非常に景色がいい入院室がたくさんある。あまり大勢の人が一室に入るのは、これからの病院にはぴったりこない。病院の関係は、実施設計も含めて、委員会も次回以降も財政的な議論もあるが、中身を充実していただきたい。

もう一つは、環境として付け加えると日赤は非常に明るく、放射線状に入院室があり、中央に看護師さんの詰め所が開放的になっており、いつも相談ができるような状況になっている。入るとボランティアの人か、何人か案内するような人がいる。財政的な意味でも、ボランティアの人が出来る限り応援協力をしてもらうことも必要。少なくとも県の中央病院が徳島県では最高と呼ばれるような病院を作っていただきたい。

(委 員)

1 つお尋ねしたい。戦略の 2 の協働参画改革の中に、NPO、ボランティア等との連携

強化という項目がある。多様化している社会の中で、NPO とかボランティア、あるいはコミュニティビジネスとかの存在は必要不可欠である。これらの連携は非常に重要なポイント。その中で、NPO が 171 団体に増えた報告があったが、果たしてその中でどれだけ健全な経営をされて社会に貢献されているか、その機能を立派に果たせるような支援であるとか、育成強化をしないとイケない。その点で何か具体的な方策をお持ちかをお尋ねしたい。

それから、同じ戦略の中で市町村合併、平成の大合併が行われた。合併が行われたその結果として住民の方々の生活環境であるとか、様々な、幸福度みたいなものが、果たして上がっているのか、合併という大きなアクションが起こせたことから、次の段階でそのフォローを市町村だけではなく、県としてもフォローをしていただきたい。

それと、戦略 5 の中で人財意識改革の中で、庁内公募をされて研修への参加であるとか、長期派遣研修の庁内公募をされているが、これの活性化度、主体的に自己の意識改革や向上に向けての動きやどのくらいの年代の方々が主体性をお持ちと評価しているのか、その辺りを聞きたい。

それともう一つ、日頃から学童保育の整備がなされないとどうしても女性の M 字型曲線というものが改善されない。今回予算の中に放課後子どもプラン連携推進事業に 1 億 6 千万円の予算がある。これが適正な予算規模なのか、多いか少ないか、何に充てられ、どうなのか、教えていただきたい。数年前に学童保育で仕事柄調査をした時に、学童保育の責任の所在というか、どこが明確に管轄をされて、どこに依頼するとこれが充実していくのか、この機会にお教えいただきたい。

(委 員)

この度、県の行政の方々、知事さん、皆さんのおかげをもって民生委員、児童委員の全国大会が無事終えることができた。県外からおいでの方は、素晴らしい大会で、徳島って素晴らしいところという印象を持って帰っていただいた。県外 2100 人、県内 2000 人の民生委員さんに徳島県を PR させていただいて、特に知事さんのご挨拶が非常によかったと、後のアンケートの県外の方のご意見があった。私は民生委員さんと県の活性化につながったと思う。

それと、先に病院の話がでたが私、暮れに 5 日間県立中央病院へ入院した。建物なんかは関係なしに、本当に先生、それから看護師さんすばらしいチームワークで感じがよかった。徳島県もこれは何かがぼつぼつ動いていると感じた。迷っている人がいたら中央病院に行きなさいと宣伝をさせていただきたい。

徳島県も本当に県民が何を望んでいるかということが少しずつ行政の方にも分かっていたいて、そういった方向付けができていってると本当に心強い思いをした。そういったことで行政の皆様方のご苦勞、色々と伺えることたくさんあるが、本当に何かしようか、いざ困ったなあと思ったらそういったときにやっぱり力強いバックがあるんだなというような感じがした。

(会 長)

ここでご欠席の委員さんがおられるので、その方の委員さんのご意見を県の方から報告

いただきたい。

(県)

それではご欠席の各委員さん 3 名の方からご意見をいただいている。

まず〇〇委員さんからは 2 点。1 点目は指定管理者制度については、住民サービスの向上の側面から色々と検証を行って欲しいと。経費の削減、それはいいんだけどサービスの向上がどのようになされているのか、十分検証を行って欲しい。2 点目は特に財政状況厳しい折、歳出削減が中心の議論が続くけれども、税の滞納整理機構とか広告収入などの歳入の確保対策、これについても色々工夫をして民間の方のノウハウもいただきながら進めていくべきであるとのご意見をいただいている。

それから□□委員さんからは、プランの点検評価を行ったことについては非常に意義があり、評価している。点検評価をして初めて次のステップへ向かっていくもので、これは行政も企業も同じである。十分評価をして検証を加えて次の段階へ進めていただきたいとのご意見をいただいている。

それから◇◇委員さんからは 2 点。先程来、各委員さんからいただいている評価につき、具体的な成果指標に基づいた評価システムの導入をお願いしたい。また県民の皆様に分かりやすく、改革の道程や成果を公表して欲しいということ。それからもう 1 つが、官から民への委託、外注という外向きの矢印だけでなく、民間の力を官の中へというような内向きの矢印も必要である。

以上、3 名の方から貴重なご意見、ご提言をいただいている。

(委 員)

47 都道府県で、私の知ってる範囲で徳島県のこういう取り組みは、非常に真面目に一生懸命やってることに對して、敬意を表したい。

財政というのは、財政学者がいかにも難しいことを言おうと、やっぱり究極は、入るを図って出づるを制すること、或いはやり繰り、切り盛りということになる。これは財政学という言葉ができた王様の台所を司った官房学派以来の大きな課題である。

それでまず歳入面。地方分権推進の一環として、三位一体改革が進んでいる。国から税源が移ってくる部分もあるが、徳島県なんかの財政構造だと国から貰ってる交付税が大幅に削られる交付税ショックが非常に大きい。よって非常に財政運営が苦しくなる。このような現状に對し入るを図るという観点からすれば税収を急に大きく増やすことは難しい。しかし努力は必要。だから、徴税努力とか、使用料等への配慮とか、法定外税など新設についていろいろ考えていくとか、実際の税源は小さくなくともパフォーマンスということからも必要なことで、今後とも改革を進めてほしい。

それから歳出面。リフレッシュプランの中でも大きな部分、たとえば公共事業等社会資本整備のコスト削減策をかなりやっているが、さらに問題に切り込んでやっていく必要がある。それから更に継続的に効果が期待される、例えそういった事業であっても、費用対効果とかコストパフォーマンスを再検討して予算の成果志向、これを徹底させる必要がある。

それからもう 1 点は、指定管理者制度ができ、まだ 1 年経っていない。これについて

も成果はどうか、やはり民間に任せた場合、あるいは官が担った場合、本当にその利用者である住民にとって良くなったのか、そういうモニタリングを将来的にも配慮してやっていく必要がある。モニタリングは非常に難しくて総本家のイギリスでも中々うまくいっていないが、できたら徳島型の徳島的なものについてお考えいただきたい。

それで先ほど、更なる行政改革を進めるために小委員会を作ると、それに私をまとめ役にということになった。私自身も更なる努力をしていく必要があるんじゃないかと、みんなで頑張りましょう。

(会 長)

それでは事務局のから補足説明や質問に対してのお答えなどお願いしたい。

(副知事)

それでは数字等については担当のほうから、総括的な話は、私から説明させていただきたい。

まず、ラスパイレス指数については、国が 100 とすると本県も現在のところ 100 ということになっている。国と同程度でやってるということで、比較し高いようなら、尚一層の給与体系の見直し、削減が必要である。

それから知事のトップダウンとボトムアップの双方向性の話だが、飯泉知事就任時はかなりトップダウンでやられた。いろいろな経験をなされた中で、まずはトップダウンで職員意識改革をやっている。例えば女性の審議委員さんは 40 %に非常に力を入れてきた。委員さんも国の法律・要綱などで実行がなかなか厳しかった。それも国へ改正要請していく中で、幅広い人選をやれた。これは正にトップダウンの結果であって、職員もかなり柔軟な知事の意識が浸透し、そうしたやり方についてボトムアップであり、まさに双方向が大事である。

それと評価指数の問題だが、今回は庁内の自己評価である。我々も他にも次期の行動計画なりいろいろ出している。教育・安心・安全・文化など、まさに県民の方々が、我々がやってることがどう評価されているかというのは、行動計画でもまだ出ていない。何らかのそういう手法をやっていく必要がある。レーダーチャート的なもので出していくことは非常に重要なことである。十分検討してみたい。

それから三位一体の税源移譲について、数字的には、19年度当初予算の2ページ、一番上の01の県税を18年度の対比にして776億が885億となり、この分が税源移譲の分で増えている。一方09という国庫支出金は689億から420億と下がっている。補助金や交付金が税源移譲になったが、従来貰ってた分100%税源移譲になっていない。おそらく7割か8割ぐらいで、今の税源構造からやっぱり都市型にシフトしている。徳島とか地方には3兆円の税源を移譲したといいながら実質的には担保されず、そこのやりくりをどうしていくか。県独自の法定外税をするにしても、例えば森林環境税、産業廃棄物税とか検討はしているが、県民の方々のご理解を賜って導入していく必要がある。

学校の耐震関係については、18年度からはやはり学校は災害の時の防災の拠点になるので、できる限り早くやりたい。本来は校舎全体を耐震診断して立て替えがベターだが、お金の関係で進度が遅く経費もかかる。そこで耐震補強でそれぞれの棟ごとに診断し、補

強する。ある一定のことをしながら、例えば城南とか高校の改築もあわせて両手法で進めたい。また県立学校だけではなく、やはり小中学校など市町村とも十分連携をとりながらやりたい。

横割り予算の具体的な成果だが、特に南部と西部の県民局で予算をやっている。これは非常にいい効果が出ており、例えば剣山だが、局ができたことによって、予算を作る時から観光ルートとしてやる場合に道路をどう作るか、林道をどう配置するか、職員同士がいろんな知恵を出して総合的なものができている。南部でも、例えば農林水産物の販売で、観光の方と連携しながらいろんな知恵も出ている。県民局では横割り予算、それと県庁の組織が十分機能する方向に向かっている。

それから外郭団体の決算報告ですが、ちょっと半期毎ということも十分検討させていただき、文化の森の進捗状況についてもご指摘を賜っておるので、できるかぎりハッパをかけてやっていきたい。

それから病院の改築。やはりお金だけでなく、公的病院に課せられてるいろいろな機能、いわゆる高度医療、ガンとか周産期など特化が必要である。特に中央病院の改築は、徳島大学と併設というメディカルゾーンとして、機能分担をしていく。例えば従来、中央病院に産婦人科の医師が何人、徳大に何人とかではなく、トータルとして何人必要か議論しながらそのコストを出していく。それと徳大との棲み分けをやっていくことによって、高度医療や一般医療に対応する中で財政的にも一緒にやることによって軽減が図れ、まさに県民の医療をどうしていくか考えている。病室等についても 6 人部屋とかでなく基本的に日赤と同じように実施設計をやっていきたい。

ボランティアとか NPO の協働で、ボランティア等の育成支援では、補助金や支援する場合には、一律配分ではなく、いろんなアイデアや要望を提案をいただく中で総合評価しながら審査し、県民の方々が納得していただけるよう支援を行いたい。

それから市町村合併について、去年の 3 月で最終 24 になった。住民の方々の中で合併した効果とかデメリットなどいろんな思いが出てきている。それぞれの市町村長さんのお考えの中で県としても財政支援を行うが、例えばアナログからデジタルにも地域間格差が出ている。県としてどう対応していくか。また身近に庁舎がなくなることでそういう面の不便さも感じてきていると思う。IT を活用するなど、いろんな面で、今、市町村合併のメリットデメリットについて、次回ぐらいで、今年度いっぱいまとめてみれば方向性が見えてくるのではと考えている。

(県)

三位一体改革の県の税等財源は一体どうなったかだが、三位一体というのは補助金と交付税と税だが、この三つを一体的に改革することだったが、議論が進まないうちに国において交付税を 2.9 兆円総額でカットされた。このため地方の一般財源の総額は大幅に減少し、本県の影響額は 227 億円。これに対して地方公共団体が猛烈に反対し、その後 17 年、18 年、19 年と一般財源の総額、地方税と交付税と合わせた額は変えないよう運用されている。次に本県の補助金の影響額が県税にどう変わるか。小泉首相が全国知事会に 3 兆円の補助金を地方財源に替えるにあたってはどれがよいのか指示があり、2 年間かけ全国知事会が議論し決めた。しかしその決めた通りにはならず、ただ 3 兆円は補助金から地方

税に一応税源移譲をされるようになり、19年度の当初から地方税で入ってくるようになった。その間、一旦は所得譲与税を新しく作り、地方に配分した。本県の予算では補助金で影響を受けたものは約202億円ぐらい。去年度では所得譲与税で一旦配分を受けたが、なくなった補助金が全て地方に移ってくるのではなく、8割ぐらいとか一部は全然移らないものもあった。所得譲与税でいただいたものは134億円で、202億円が134億円になった。来年度はいよいよ個人県民税にそれが移り変わるので期待しているが、それが平年度ベースでは、大体100億円、134億円いただいていたものが100億円ぐらいの税に替わる。19年度は6月から制度が適用されるので、来年度個人県民税で三位一体で本県が収入するのは、税としては90億円になっている。それで134億円が90億円になり、これは地方交付税が本来もつ財政調整機能で、交付税のほうを増やして徳島県には配分されるものとして予算編成している。なお、最初平成16年度に切られた分は一切復元していない状況である。

(県)

庁内公募についての応募状況だが、大体20代～30代の職員が中心で、公募している内容は、例えば中央省庁や大手民間会社、さらには自治大学校というような研修機関などへの長期派遣や県の重要事業のセクションまた国民文化祭を代表とするようなイベント関係の業務などにおいて庁内公募をやっている。もう一点、特別職の給与カットの状況だが、知事においては10%、副知事においては7%、出納長においては5%というような状況になっている。

(県)

子育ての関係で小学校低学年の放課後対策については、これまで文部科学省がやっていた放課後対策、それから厚生労働省がやっていた放課後児童クラブがある。19年度から放課後子どもプランということで両省が連携し、余裕教室を活用した放課後児童クラブをやるとか、さらには施設整備については厚生労働省と一緒にやっていくとか、19年度から新たに市町村で放課後子どもプランというものを作っていただき、それに従って保健福祉部と教育委員会とが連携をしながらそれぞれ市町村の放課後対策をやっていただくかたちで勧めることになっている。

(副知事)

本日、委員各位からいただいた貴重なご意見・ご提言は、今後の県政運営に十分反映させ、今後とも、真の地方分権時代をリードできるよう「21世紀にふさわしい新しい県庁のかたち」を目指して参りたいので、ご指導を賜りたい。

時間：120分（約2時間）